

別添

奈良県農業農村整備事業測量作業規程

奈良県農業農村整備事業測量作業規程は、農林水産省農村振興局測量作業規程（令和7年7月18日付国国地第39号）を準用する。

この場合において、作業規程の第1編総則第1条第1項及び第2項中「農林水産省地方農政局」とあるのは「奈良県」と読み替えるものとする。